

# 「こども110番の家」設置にご協力を！



最近子どもを狙った凶悪事件が多発しています。

安城市内においても不審者情報が多く寄せられています。

「こども110番の家」は、子どもたちの安全を守り、地域ぐるみで防犯意識を高めるために設置されています。郷土の将来を担う子どもたちの安全を確保し、犯罪に巻き込まれないようにするには、地域の皆さんの協力が必要です。

駆け込みで子どもが難を逃れたり、犯罪抑止効果や地域防犯意識の向上など、子どもたちにとって強い味方になっています。

## どんなことをすればよいのですか？

- ◆もしも、子どもが駆け込んできたら落ち着かせて、事情を聞いてください。
- ◆緊急を要する内容（痴漢・変質者に襲われる、つきまといなど）は、ただちに警察110番に通報してください。
- ◆家庭、学校にも連絡してください。
- ◆日ごろから、子どもたちに気軽な「あいさつ」や声かけをお願いします。

## 標識・のぼり旗は有料ですか？

★無料ですが、取り付けはご自分でお願いします。

## 新規設置に関するQ & A

Q：毎日家にいないといけないのでですか？

A：そんなことはありません。普段どおり生活の中で、万一、子どもたちが駆け込んできたら、保護してください。

Q：期間はいつまでですか？

A：決まっていません。できる期間で何年でも結構です。できなくなったらお申し出ください。



# もし、子どもたちが不審者に

- 声をかけられた
- 後をつけられた
- からだを触られた
- 車に乗せられそうになった など

身の危険を感じたときは、「こども110番の家」に駆け込めば、緊急一時保護を受けることができ、警察の110番通報や保護者、学校へ連絡してもらえます。

こ  
ど  
も  
110番  
の  
家

安城警察署  
青少年健全育成会

子どもたちを守るのは、  
私たち地域社会のつとめです。

地域の安全を守るのは警察だけの仕事ではありません。日ごろから皆さん一人ひとりが、地域の子どもたちに声をかけ、地域社会を見守る目が一番大事です。



## 問い合わせ・申し込み

安城市青少年愛護センター（青少年の家内）

安城市新田町池田上1番地 Tel 76-3432 FAX 76-1131

E-mail [seishounen@city.anjo.aichi.jp](mailto:seishounen@city.anjo.aichi.jp)

◆もし地域で不審者やいじめ、けんかなどを発見した場合は、すぐに最寄りの警察、学校にご連絡ください。